

令和5年度第1回
朝霞市地域福祉計画推進委員会
朝霞市地域福祉活動計画推進委員会議事録

令和5年5月19日

福祉部 福祉相談課

別記様式（第4条関係）

会 議 録

会 議 の 名 称	令和5年度第1回 朝霞市地域福祉計画推進委員会 朝霞市地域福祉活動計画推進委員会	
開 催 日 時	令和5年5月19日（金） 午前9時30分から 午前11時38分まで	
開 催 場 所	朝霞市総合福祉センター 第1・第2会議室	
出 席 者	別紙のとおり	
会 議 内 容	別紙のとおり	
会 議 資 料	別紙のとおり	
会 議 録 の 作 成 方 針	<input checked="" type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした全文記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした要点記録	
	<input type="checkbox"/> 要点記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録での保管（保存年限 年）	
	電磁的記録から文書に書き起こした場合の当該電磁的記録の保存期間	<input checked="" type="checkbox"/> 会議録の確認後消去 <input type="checkbox"/> 会議録の確認後 か月
	会議録の確認方法 委員全員による確認	
そ の 他 の 必 要 事 項	傍聴者 1人	

令和5年度第1回

朝霞市地域福祉計画推進委員会・朝霞市地域福祉活動計画推進委員会

令和5年5月19日（金）

午前9時30分から

午前11時38分まで

総合福祉センター第1・第2会議室

1 開 会

2 委員長あいさつ

3 議 題

(1) 第4期朝霞市地域福祉計画・朝霞市地域福祉活動計画の評価について

(2) その他

4 閉会

出席委員（12人）

委 員 長	山 本 美 香
副 委 員 長	渡 邊 俊 夫
委 員	新 坂 康 夫
委 員	尾 池 富美子
委 員	村 串 克 己
委 員	横 田 暁 子
委 員	土 佐 隆 子
委 員	中 村 加津雄
委 員	木 村 宏
委 員	須 田 忠 夫
委 員	森 田 香 織
委 員	垂 水 かおり

欠席委員（6人）

委	員		丸 山 晃
委	員		坂 本 憐
委	員		池 田 玉 季
委	員		田 畑 康 治
委	員		濱 野 公 成
委	員		ウォルフ 功

市事務局（4人）

事	務	局	福祉部長	佐 藤 元 樹
事	務	局	福祉相談課長	小笠原 ミツエ
事	務	局	福祉相談課地域福祉係係長	平 岡 謙 一
事	務	局	福祉相談課地域福祉係主任	松 本 奈穂子

社会福祉協議会事務局（4人）

事	務	局	常務理事	渡 辺 淳 史
事	務	局	地域福祉推進課長	白 木 順 子
事	務	局	地域福祉推進課長補佐	上馬場 徹
事	務	局	地域福祉推進課地域福祉推進係主査	秋 山 晋 司

資料一覧

<事前配布>

- ・朝霞市地域福祉計画推進委員会・朝霞市地域福祉活動計画推進委員会 次第
- ・令和4年度第4期朝霞市地域福祉計画進行管理・評価シート（案） 委員会会議資料（抜粋版）【朝霞市】
- ・令和4年度第4期朝霞市地域福祉計画進行管理・評価シート（案） 委員会会議資料（抜粋版）【社会福祉法人 朝霞市社会福祉協議会】

<当日配付>

- ・朝霞市地域福祉計画推進委員会・朝霞市地域福祉活動計画推進委員会 委員名簿
- ・令和4年度第4期朝霞市地域福祉計画進行管理・評価シート（案）【朝霞市】
- ・令和4年度第4期朝霞市地域福祉活動計画進行管理・評価シート（案）【社会福祉法人 朝霞市社会福祉協議会】

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

◎1 開会

○事務局・平岡係長

皆様、おはようございます。

定刻となりましたので、朝霞市地域福祉計画推進委員会及び地域福祉活動計画推進委員会を始めさせていただきます。

本日は、お忙しい中、御出席いただきまして誠にありがとうございます。

本日、司会を務めさせていただきます、福祉相談課の平岡でございます。どうぞよろしく願いいたします。着座にて失礼いたします。

まず初めに、本会議は会議録作成のため録音させていただきますので、あらかじめ御了承ください。また、本日の委員会の様子を写真に撮影し、広報紙やツイッターなどの広報媒体に掲載させていただきたいと考えております。もし、写真の掲載を御希望されない方がおられましたら、職員にお声掛けください。大丈夫でしょうか。

後ほどでも大丈夫ですので、お声掛けいただければと思います。

また、本日の会議は録音の関係で、マイクを皆様の机の上に置かせていただいております。大変お手数ですが、発言の際、同じ列の方でお回しいただいて御活用いただければと思っております。マイクの電源につきましては、今、全てオンの状態になっておりますので、そのままお話いただければ大丈夫です。

続きまして、本会議は「市政の情報提供及び審議会等の会議の公開に関する指針」により、原則公開となっておりますので、既に傍聴の方には入室をさせていただいております。御了承ください。

また、この後傍聴を御希望の方が会議の途中でいらっしゃった場合につきましても、定数の範囲の中で入室をさせていただきますので、あらかじめ御了承ください。

◎2 委員長あいさつ

○事務局・平岡係長

それでは、開会に当たりまして、山本委員長から御挨拶をいただきたいと思っております。

委員長、よろしく願いいたします。

○山本委員長

皆様、お久しぶりでございます。おはようございます。

お忙しいところをお集まりいただき、ありがとうございます。今日は、また後で説明があります

けれども、特に地域福祉計画、活動計画の評価で、重点的評価施策をしたところを中心に御意見を頂くということになっておりますので、是非ともどこからでも結構ですし、御自分の専門ではないなというところでも、むしろそちらの方が良い意見が出るかもしれませんので、是非、忌憚のない御意見をたくさん頂ければと思います。

今、コロナがある程度収まってまいりましたけれども、一方で地域を振り返ってみますと、なかなか生活に困っていらっしゃる方がますます増えて来たりですね、地域活動が停滞してしまったり、あるいは消滅してそのままもう一回復活が出来ないというような、そういったところも活動団体もあるというふうに聴いておりますので、難しい状況にあることは間違いないのではないかなと思います。それでも進めていかなければいけない、その中で地域福祉計画、活動計画というのは、これまで以上にその存在意義が高まっているというふうに言えると思います。是非とも、いろんな意見を今日は出していただければと思います。よろしく願いいたします。

○事務局・平岡係長

ありがとうございました。

それでは、議事に先立ちまして配付資料の確認をお願いいたします。事前に郵送させていただきまして、本日お持ちいただいた資料について、まず確認をお願いします。

1番目に「次第」、2番目に朝霞市の「令和4年度第4期朝霞市地域福祉計画進行管理・評価シート（案）委員会資料（抜粋版）」、続きまして、社会福祉協議会の「令和4年度第4期朝霞市地域福祉活動計画進行管理・評価シート（案）委員会資料（抜粋版）」、の3点になります。事前に送った資料になります。こちらの3点ですけれども、お手元にごございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

今、御確認いただきました朝霞市の会議資料の抜粋版について、補足の説明をさせていただきます。朝霞市の抜粋版の1ページ目、2ページ目ですが、その次のページに同じ内容のものが2枚、とじ込んで製本してしまっているものがあるかと思います。皆さんのものがそうなっている可能性がちょっと高いのですが、もし1ページ目、2ページ目が2枚あるようでしたら、こちらにつきましては、同じものになりますので1枚削除していただくという形で対応していただければと思います。

引き続き、資料の確認ですが、本日机の上に事前に置かせていただきました資料の確認になります。封筒の外に置いてあった書類ですが、一つ目として、「委員名簿」、次が事前に今確認をいただきました抜粋版の差し替えの部分になってしまうのですが、朝霞市の抜粋版の2ページ目のA4サイズの1枚のシート。それから2ページ目が、上から3行目に「施策の方向性」というところで、「(1) 地域共生社会の実現に向けた仕組みづくり」と書いてある2ページ目の差し替えのシートに

なります。もう1枚ですね、2の(7)の⑤と書いてある「市民活動の周知・啓発及び参加の促進促進」と書いてあります19ページ目の差し替えのシートになります。

こちらまでは、まず大丈夫でしょうか。

引き続き、社会福祉協議会の差し替えの部分になりますので、社会福祉協議会の方に代わらせていただきます。

○社会福祉協議会事務局・上馬場課長補佐

皆様おはようございます。社会福祉協議会の上馬場と申します。よろしくお願いたします。

着座にて説明させていただきます。

社会福祉協議会の資料ですが、どちらかといいますと白い色の紙が社会福祉協議会の資料になりますので、お手元のところの確認をお願いしたいと思います。

社会福祉協議会、2点あります。

まず、机の上にA4サイズで1枚、白色の紙で差し替えのものになりますが、1番下の真ん中の辺りに8ページと書いてある「ボランティア・実習生の受け入れ」という1枚があると思いますが、そちらが今日の抜粋版の8ページの差し替えになりますので、よろしくお願いたします。

続いて2点目になります。

本日お持ちいただいた資料の抜粋版になります。そちらの12ページを御覧ください。

12ページの真ん中の辺りに「指標名」というところで、共同募金の募金額の実績というところの欄があるかと思えます。そちら訂正がありまして、令和3年度のもので大変申し訳ございませんが、実績値「10,742,898円」と記載がありますが、年度末に収納されていた募金額が計上されておりませんでしたので、金額が変更となりまして、「11,063,398円」に修正させていただきます。大変申し訳ございませんが、よろしくお願いたします。

以上、2点になります。

○事務局・平岡係長

引き続き、今日机の上に置かせていただきました封筒の中身の確認をお願いいたします。

封筒の中身ですけれども、朝霞市の「令和4年度第4期朝霞市地域福祉計画進行管理・評価シート(案)委員会会議資料」となっております。もう一つが、同じく社会福祉協議会の「令和4年度第4期朝霞市地域福祉計画進行管理・評価シート(案)委員会会議資料」となります。

封筒の中身にあります資料については、そのものですけれども、こちらについて不足等はございませんでしょうか。

大丈夫でしょうか。ありがとうございます。

封筒の資料については、次回の会議で使用いたしますので、本日お持ち帰りいただければと思っ

ております。

また、こちらの会議に当たりまして地域福祉計画の計画書、冊子の方ですが、お持ちでない方はいらっしゃいますでしょうか。

大丈夫でしょうか。ありがとうございます。

○事務局・平岡係長

それでは、会議に入りたいと存じます。

本日の委員の皆様のお出席状況ですが、委員18人中12人の方の御出席をいただいておりますので、朝霞市地域福祉計画推進委員会条例第7条第2項の規定に基づきまして、会議が成立していることを御報告いたします。

また、本日の委員会の議事に先立ちまして、事務局から簡単ではございますが、進行について御説明をさせていただきます。

昨年度は、事務局から評価シートの説明をさせていただき、委員の皆様から御意見等を頂く形式で進めてまいりましたが、御意見を頂く時間が短くなってしまいました。そこで、資料の郵送をさせていただいた際に、評価シートの事前確認をお願いいたしておりますので、この後の進行におきましては、事業の概要などは省略させていただき、御意見、評価を中心に議事を進めたいと思えます。

具体的なやり方について申し上げます。市の方のこちらの抜粋版の茶色っぽいシートと、白い社会福祉協議会のシート、それぞれ1枚表紙をめくっていただいてもよろしいでしょうか。

表紙をめくっていただくと、左側のページが目次のような形になっております。本日、評価等をしていただくものが、この丸の付いている「重点的評価施策」と書いてあります、5つの項目を予定しております。

それぞれ例えばですが、茶色い方の市の冊子で見いただきますと、「(1) 地域共生社会の実現に向けた仕組みづくり」というところで、「市」のところ「5」という数字が入っています。引き続き、この冊子中の1ページ目から5ページ目までの、5個の項目がこの(1)に該当するというような形になっておりますので、社会福祉協議会の方になりますと、それが「3」となっていますので、白い方の冊子については、1ページ目から3ページ目がこの(1)に該当するというような形のとじ込みになっております。

進行の中におきましては、委員長から、まず、(1)の単位で御意見等を伺えればという形で皆さんにお伺いしますので、皆様から御意見を頂く際ですが、どちらの冊子の方の御意見なのか、市の方のものなのか社会福祉協議会の方のものなのかをお伝えをいただいた上で、御意見を頂くページをお伝えください。例えば、市の3ページ目について御意見を頂けるというような形で言っていた

できればと思います。

簡単ではありますが、このような形で進行していきたいと思いますが、御不明な点は大丈夫でしょうか。よろしいですか。

なお、7月に予定しております第2回目の推進委員会におきましては、机の上に置かせていただきました封筒の資料、こちらを使って、本日審議した部分を除いた箇所を対象としたいと現在考えております。

以上が、進行の方法になります。

それでは、ここからは山本委員長に議事の進行をお願いしたいと思いますので、よろしくお願ひします。

委員長、お願いします。

○山本委員長

ありがとうございました。

◎3 議題 (1) 第4期朝霞市地域福祉計画・朝霞市地域福祉活動計画の評価について

○山本委員長

それでは、本日の議事に入りたいと思います。

今、御説明がありましたが、今回は、1個1個説明はなさらないということで、前回、説明の方が長くなってしまって皆様からの御意見を頂く時間が短くなって、もったいないということで、今日は事前に見てきていただいているということで、そこから御意見を頂くというふうにしたいと思います。

とはいえ、ばらばらになると分かりにくいので、今御説明いただきましたけれども、少し茶色がかった方の1ページから5ページまでが、「地域共生社会の実現に向けた仕組みづくり」というところの中に項目が入る事業名になっております。そちらの方と、白い方、社会福祉協議会の「地域福祉活動計画」では、1ページから3ページまで、こちらと同じく「地域共生社会の実現に向けた仕組みづくり」という大きな目標、方向性があるわけです。それに該当する事業名というものが入っております。こちらについて、まずは御意見を頂くということで順番に進めていきたいと思ひます。

どなたからでも結構ですので、質問みたいなことでも、どういうことでしょうかということでも結構ですので、よろしくどうぞお願いいたします。

○木村委員

シルバー人材センターの木村と申します。よろしくお願ひします。

私の方から、事業に対する意見とか評価というよりは、それぞれ市なり社会福祉協議会の方が行った評価に対しての確認というか、そのような形になるかと思うのですが、よろしいですか。

まず、朝霞市の方の「①重層的支援体制整備事業の検討」についてですが、シートの方を見ますと、目標値の方が検討をするというような内容になっております。検討ということですので、なかなか自己評価も難しい点もあるのではないかなと思うのですが、今回、令和4年度は、実績値見ますと、「情報収集・研修」ということで「B」評価がされております。

進捗状況を見ますと、いろいろ「部内で支援体制に関する研究チームを作り」とありまして、研修を実施した、あるいは最新の情報収集に努めたということの、この文章を見ただけでは、数値ではないのでなかなか評価という点では読み取ることも難しいと思うのですが、どのような形で「B」評価にされているのかということで内容を確認させていただければと思います。

○山本委員長

ありがとうございました。

重層的支援体制整備事業は、任意ではありますが各自自治体がすごく進めていることなので、朝霞市の方も検討中だと思うのですが、「B」というのはどういう根拠でということなのですが、いかがでしょうか。

○事務局・小笠原課長

福祉相談課長の小笠原です。よろしくお願いいたします。

今回、「B」評価を付けたということなのですが、前は全く進んでいなかったのが「C」評価、「進捗が順調でない」ということでR3年の評価をさせていただいたところ、今回、R4年度につきましては、全く何もしていないというよりは、ワーキンググループを立ち上げまして、こちらにも書いてあるのですが、先進市の事例視察等も行いましたので、「進捗が順調でない」よりは、少しずつでも進捗しているので「B」を付けさせていただいた状況でございます。

以上です。

○山本委員長

ありがとうございます。

ほかに、いかがでしょうか。

○木村委員

ありがとうございます。

検討ですので、難しい部分はあるかと思うのですが、やはり今後の取組方針を見ましても、大体同じような内容になってしまうのではないかな。この年度内においては、「B」評価が続いていくのかという気もしているのですが、その辺は今後も検討を進めていただければと思いますので、よろし

くお願いいたします。

以上でございます。

○山本委員長

ありがとうございます。

これ、ちょっと私の方も聴こうかと思っていたのですが、どういう方向でというか、連携ということなのですが、何が難しい、朝霞市としてはまだここが難しいという課題みたいなものは見えているのでしょうか。その辺教えていただければと思います。

○事務局・小笠原課長

重層的支援体制整備事業の課題でございますが、関係機関との連携ということと、重層的支援体制の構築がまだされていなくて、社会福祉協議会と一緒にやっていきたいという気持ちもでございます。また、連携を図るための仕組みや仕掛け、そのところがまだ十分ではないので、それをしっかりとやっていくことが課題だと思っております。

以上です。

○山本委員長

ということは、ほかの福祉課の方ではこういうのを進めていくということは。

○事務局・佐藤部長

福祉部長の佐藤です。お世話になります。

重層的支援体制整備、市の方の課題ということで、縦割りの意識が非常に強くて、やはり障害は障害、高齢者は高齢者、生活困窮は生活困窮という縦割りが、今まで相談支援体制がやっていたというような影響で、そこを複合的な課題だとか地域の課題だということを含括的に解決する相談の体制を作っていくというのが、地域福祉の課題になってございます。

ですが、やはり市役所の方とすると縦割りの意識がやはり強くて、横の連携がなかなか取れていないというのが現状でございます。そこを昨年度は、各部署、各担当のワーキングチームを作って、まずは県のアドバイザーの人にも来てもらって研修をしたというところで、少しずつですが検討を始めたことにはなっております。今までは何も、福祉相談課を作って全般的な相談をしますと言いつつも、なかなか縦割りが、連携が取れていなかったということでございますので、そういったところをまず職員の意識を変えていく。そして、社会福祉協議会ともこういったコロナの課題もございましたので、生活困窮、貸付けなどを社会福祉協議会も担当していただいていたので、そういったところも市と連携を取れるようになってきましたので、少しずつですが検討をし始めておりますので、ゆくゆくそういった国の方の支援体制に準じた形でやって行ければなというふう思っております。

課題は、以上です。

○山本委員長

ありがとうございます。

庁内での横の連携ということもあるし、住民参加で進めるか行政参加で進めていくかということで、非常に大きな重層的支援体制整備の課題がありますので、その辺も引き続きやっていっていただければと思います。

この件に関して、何か皆さんの方から御質問等ありますか。あるいは、御意見。

よろしいですか、重層的支援体制整備の検討に関しては。

では、もちろんこれでも結構ですけれども、何かほかに御意見があればどうぞお願いいたします。

木村委員。

○木村委員

今度は、社会福祉協議会の方ですけども、②の「身近な福祉圏域の検討」、こちらも事業名としては検討という言葉が入ってくるのですが、こちらもやはり目標値と実績の関係になってしまうのですが、まず、目標値として令和3年度から5年度までは「調査・研究」というふうに書いてありますが、令和3年度、4年度の実績というのを見ますと、それぞれ回数、「2回」、「3回」といった回数が入っているんですけど、この辺の「調査・研究」目標値であって、実績が2回、3回って何をもってこのような回数が入ってきたのかというのを確認させていただければと思います。

○山本委員長

ありがとうございます。

社会福祉協議会、お願いいたします。

○社会福祉協議会事務局・上馬場課長補佐

社会福祉協議会の上馬場と申します。

社会福祉協議会の2ページの「身近な福祉圏域の検討」というページになるかと思いますが、そちらの実績値、令和4年度、「3回」というところになりますが、その数字の上のところを御覧いただいて、「R4年度の取り組み内容」というところで、細かくは数値を取っていないので大枠のところなのですが、この中に入っているものが3点あるわけですが、ここを取らせていただいております。

まず、取り組み内容の3行目のところ、「令和4年度は、」というところで、地域アセスメントシート of 地区ごとの更新を行わせていただきました。これが1点目です。

続きまして、5行目「あわせて、」の次になります。社会福祉協議会の方では、6地区の設定をさ

せていただいておりますが、市の方で生活支援体制整備事業の方を包括支援センターでやっていらっしゃると思いますが、この福祉圏域、圏域が違うのですが、こういった連携ができるかというところを検証させていただいたというのが2点目になります。

続きまして、3点目の「また、」というところで、社会福祉協議会が行っている住民参加型在宅福祉サービス、「あいはあと事業」の登録分布表の作成をして、こういったところの地区の方がお困りごとの多いのかかいうところの実態把握をさせていただいたというところで、3回というふうに表させていただいております。

以上になります。

○山本委員長

ありがとうございます。ちょっと分かりにくいかもしれないですね。

ということは、情報整理を行うことと、福祉圏域の検討を行うことと、登録分布表を作成して実態を把握したということで3回という感じだと思うのですが。これは、そういう調査・研究を3回分やったという感じですか。そういうことなんですかね。

○社会福祉協議会事務局・上馬場課長補佐

そうですね。調査・研究と内容を把握させていただいたという形の。

○山本委員長

右側、3ページの方も、もしかしたらそういう同じような感じですかね。「調査・検討」で何かその、2回、3回やりましたという感じですかね。

○社会福祉協議会事務局・上馬場課長補佐

はい。取り組み内容のところに書いてある内容ですね。

○山本委員長

木村委員がおっしゃったように、これだと何を2回やったのですかというの、ほかの方も同じじゃないかなと思うのですが、どう書いたらいいでしょうかね。

例えばですね、表記の仕方が難しいのですが、「R4年度の取り組み内容」というところで細かく書いてはいただいているんですけども、その中に今年度は「身近な福祉圏域の検討」については、以下のものは3回行った、1回目は何々、2回目は何々と書くと、下のがそういう意味なのかというのが多少分かりやすいかなというふうに思いますけれども。

木村委員、いかがでしょうか。もし、そういうふうにご覧いただくとすると。

○木村委員

確かに委員長がおっしゃったように、分かりやすさはあるかと思うんですけど、ここでちょっと一つ気になるのがですね、この目標値を見たときに、令和6年度、7年度に行くと「1回」「2回」

という数値が入っているんですね。これと、今回の2回なり3回という数値の関連というのはあるのでしょうか。

○山本委員長

1回しかしないというのではなくて、多分プラスアルファしていくという意味なのではないかと。どうですか。

○社会福祉協議会事務局・上馬場課長補佐

御意見ありがとうございます。

我々も、この数値をどうやってとっていくかというところは、悩ましいところかなと思いますが、「身近な福祉圏域の検討」というところで、先ほどもお伝えしたのですが、いろいろなところで圏域が違うんですね。包括支援センターであったりとか、民生委員の方たちとか圏域が違うところで、社会福祉協議会は、社会福祉協議会で小学校区を中心に5か所に分けていたわけですが、その社会福祉協議会の地区割りが、何を以て妥当かというのは皆さんの御意見も聴いていかななくてはいけないなと思いますが、そこをそのままその圏域で進めていくかどうかも含めての検討という形を今しているのですが、実際には、目標値の結果をそこで出すのが「1回」という言い方になるのかどうかというの、また皆様に御提示してからという形になるかなと思いますが。

○山本委員長

そうですね。ですから、令和6年度、7年度の「1回」「2回」というのは、この令和3年度、4年度でやっているようなところにまだ上乘せする形で検討していくということなので、だから1回しかやりませんという意味ではないというふうには思うのですが。何か回数で示されると、確かに減少しているじゃないかというふうに見えるような気がしますね。示し方が少し難しいのは、確かですね。

どうぞ、尾池委員。

○尾池委員

社会福祉協議会の3ページですけど、コミュニティソーシャルワーカー、CSWに関することなのですが、私、この委員会で何度か聴かせていただいているのですが、ずっと検討します、検討しますだけで来て、やっとこれで令和7年度に「設置」という言葉が出ていたのですが、いつもと文言は一緒だったんですね。それは、他市も比較してみたりとかね、そういう文言もあったのですが、他市との比較とか学習会をする中で、朝霞の特性というものがどんなものなのか。だから、設置がなかなか難しかったのかとか、そういう具体例が何もないまま、いつも検討します、他市を学習しますというその文言だったのですが、なかなか結論が出なかったということは、朝霞ならではの特別の課題があったのかなと思いますので、私も社会福祉協議会のはここだけ付箋を付けてき

て、これを伺いたかったんですね。だから、そういう形から行ったら、ある程度見通しが付いてきたから今年は1回のミーティングで終わりだよとね、そういう目標の数がなぜかが見えてくるかと思うんですね。検討していきますという内容がなかなか具体的に示されていないので、なぜ1回なのか、2回なのかという、そのなぜが見えて来ないのかなと思って、私は印を付けてきました。

○山本委員長

ありがとうございます。

恐らく、今、尾池委員もおっしゃったし、木村委員もおっしゃったのですが、経過が見えないという感じで、どういうふうになっているから今ここまで来て、最終的な一応ゴールというところまで行きますよというのが、ちょっと見えにくいかなと思うので。

ただ、こういうことが、回数とか何人とかというのは難しいのは分かるので、もう少し取組内容とか進捗状況の辺りに、これまでの経過とか、今ここが課題でこういうことがまだ難しいですよ。でも、ここまで行きますよというようなことを分かるように書けると、今、ゴールまで向かっていて、2回目はこういうことをやった。そして3回目にこうでというのが、皆さんに納得がいくのかなと思うので。書いてはくださっていると思うのですが、外から見たときに、その経過が分かりにくいのだと思います。

社会福祉協議会とか市役所の方は、流れが分かるのでこうでしょうというのが分かるのだけど、恐らく私たち、私も含めて流れがどうも分からないので、ぽこっとそこに回数だけ出されるというように見えてしまうのではないかなと思うのですが、ちょっとその流れを書けないのでしょうか。そうすると、今、おっしゃったように、なぜ7年度にはできるのか。それと、今までできなかったというのはどういうところがハードルだったのかということを理解していけるのかなというふうと思うのですが。

先ほども、私が、重層的支援体制整備のところでは何がハードルになっているのでしょうかというふうに聴いたのは、それも同じような疑問でした。どうですか、書き直すのは難しいですか。

○社会福祉協議会事務局・上馬場課長補佐

ありがとうございます。

今、頂いた御意見の中で前年度のものを書いていくと量が多くなってしまいますので、いろいろコンパクトにしていかななくてはいけない部分もあるとは思いますが、今、頂いた御意見を精査というか、うちの中の情報を精査させていただいて、今回から訂正をとるか、次回から、もしよければ、そういった流れを含めて記載させていただければと考えておりますが、いかがでしょうか。

○事務局・佐藤部長

委員長、いいですか。

シートの書き方についての御指摘かと思うのですが、一応、社会福祉協議会の方は細かくは書いていただいていると思っています。例えばシートの3ページの「コミュニティソーシャルワーカー（CSW）の配置」についても、ハードルになっているのは、このシートの「2 課題・今後の取り組み方針」というところで、課題としては「人材の育成が必要である」、また、「イメージが固まっていない」というような、全然検討もまだ最初の段階だというような状況で、「今後の取り組み方針」としても、「配置に向けて検討を行う」「他市の状況等について調査する」というような取組方針を一応書いてはいただいて、今後の流れもこうやって取り組んでいきたいというようなハードルをクリアしていただくような形の記載は細かくしていただいているのですが、後は見せ方になってくるかと思しますので、そこは申し訳ございません、ちょっと考えさせていただければと思います。

○山本委員長

そうですね、ずっとこういうふうにしてきたのですが、この書き方、今回はこれとしても、少し今後については、その流れとか今の課題とか、課題は下に書いてあるけれども、流れや動きが見えるような書き方の工夫が、以降は必要かなというふうに思います。ありがとうございます。

木村委員、尾池委員、いかがでしょうか。

今回、一応書いてはあるのですが、それが少し離れて書いてあったりして分かりにくいというところがあるので、今回少し、もうちょっと分かりやすく何の回数かというのを書くことや、書き方の工夫とかは必要だけれども、このフォーマット自体を全編的に変えるということは難しいようなので、それは、次回以降の課題ということによろしいでしょうか。

○山本委員長

はい、どうぞ。

○木村委員

委員長がおっしゃったような感じでいいかと思えますけれども。

ただ、ちょっとやっぱり気になって、今、課題等をいろいろ下に書かれていて、いろいろな課題がまだあるんだということなのであれば、特に回数は入れなくても。先ほどの朝霞市のように「情報収集」とか「検討」とかいう実績値としての書き方でもいいのかなという気もするんですけども。

○山本委員長

どうですか。副委員長がちょっと難しいなとおっしゃっていて。

副委員長、何かありますか。

○渡邊副委員長

「課題と今後の取り組み方針」のところのポイントが、よりはっきり分かるような文章化ができると、現状の把握ができるのかなという感じがすごくするんですけども、あったらいいなという形のような回答になっているような感じがちらっとするので。一番のポイントのところ、それがうまく次年度につながるような形のものがうまく表現できると、課題が、よりもうちょっとはっきりするのではないかと。相談体制とか、いろいろそういう中でも多様なものがあるので、その中でポイントの一番核のところはどこかなということで、表現がより明確化される表現がうまくできると見やすいのかなという。

あっちもこっちも、みんなみたいな形でちょっと感じるようなところもあるので、そんな感じがするのですが、いかがでしょうか。その表現もまた難しいと思うんですけど。ソフトの部分なので、評価するのにね、こういうのがベストという形が完全に見えるものではないと思うので、そういう中での課題をうまくまとめられると見やすいかなという感じがするんです。そんな感じがします。

○山本委員長

ありがとうございます。

どうぞ。

○横田委員

横田と申します。よろしく申し上げます。

私も、社会福祉協議会の方の3ページがとても気になって、大きな2番の課題というところに、本当に「本会におけるCSWの役割や配置のイメージが固まっていない。」と書いてあるところ。本当に正直に書いてくださったなと思って、私も納得と思ったのですが、市民から見たらもっと分かりにくいというところがあって。

一つ、この中の文言の中にですね、上の「事業の概要」というところ、真ん中辺に「近隣住民や生活支援コーディネーターなどの関係者」と書いてあると思うんですけども。地域包括支援センターの方では、この立場の方を生活支援コーディネーターといっています。そして、社会福祉協議会の方では、多分このコミュニティソーシャルワーカーを設置といいますが、事業内容の主たる立場の人を、これから令和7年度に設置というふうになっていると思うのですが。市民の目からすると、本当に分かりにくい。横文字ですし、これから設置するということであるので、もう少しこの辺を市民の目線から分かりやすいように、どこにどう相談したらいいのか、生活の本当に身近な困りごとというところの道筋をはっきりと、どこに行ってもいいんだよ、社会福祉協議会でもいいんだよ、包括でもいいんだよという話なんですけれども、その辺がこれからどんどん高齢化していく

中で、市民の目線が見えない。市民の目線で表現しないと、本当に私達困ってしまうというのがありますので、これから設置する内容なので、是非そのところも分かりやすく、地域包括支援センターとの垣根ですとか、いろいろあると思うのですが、その辺の整理ができていると我々もとても有り難いと思っています。

以上です。

○山本委員長

ありがとうございます。

御指摘のとおりで、生活支援コーディネーターとコミュニティソーシャルワーカーとどう違うのか。なぜ今頃コミュニティソーシャルワーカーの配置だけ書いてあるのか、多分何だろうという感じだと思いますね。

もしかしたら、細かく書こうと思ってくださって、細かく書いたがゆえに、かえって市民の方に分かりづらくなっているというのがあるかもしれないですよ。もう少し大まかに、何を目標としてこうしているんだという、大きなところを書いていただいた方がいいのかもしれないですね。

ちょっとその点を公募市民の方、森田委員と垂水委員に聴いてみましょうかね。これがぽんと出てきたときに、はいよく分かりますという感じになりますか。

森田委員、どうでしょうか。分かりますか。

○森田委員

今回、これを送っていただいたときに、やはり、先ほどおっしゃっていた横文字であったり、何とかワーカーとか。まず、最初に思ったのが、私には関係ないかなという。余りにも分からなさすぎて関係ないかなというか、使いこなせないかなというのが、まず、最初に入ってきました。これが、正直な意見で、そこから調べたり聴いたりして結構時間が掛かってしまって、私ですらそう思うってしまうということは、もっと情報を取り入れるのが難しい方、スマホを使えないとか聴く相手がないとか、御近所の方でいらっしゃる、そもそもお耳がちょっと不自由な方は、もう聴けないとおっしゃっているので、もう少し全体的にですが、分かりやすく書いていただけると本当にそもそも知識がない身としては有り難いかなと思いました。

○山本委員長

ありがとうございます。

関係がないと思われてたらね、作る側として本当にもったいないですね。本当に一生懸命書いていただいているのね。

垂水委員、いかがでしょうか。

○垂水委員

先ほどもちょっと触れられたと思うのですが、課題のところ、「本会におけるCSWの役割や配置のイメージが固まっていない。」と書かれているこの文章を見たときに、イメージが固まっていないことを今からするのかなと思ってしまって。これを取り入れるといった段階でイメージが固まっているから、こういう事業をするというふうになるんじゃないかなとちょっと不思議に思いました。

○山本委員長

ありがとうございます。

CSWが分からないということではなくて、その配置イメージというのが、先ほど福祉圏域の話がありましたが、どこにどういうふうに配置していくのかというのが、まだ、社会福祉協議会の中で、市役所との関係もありますし決まりにくいのかなという感じなんだろうと思いますが。

確かに、読みようによっては、CSWって一体何をやるのかというのが分からないみたいに読めちゃうので、この辺の表現も少し、令和7年度、あと2年でやるわけですから、1年半ですね。ですので、もう少し書き方に工夫が要るかなというふうに思います。

どうでしょう。社会福祉協議会の方にはかなり集中攻撃になっておりますけれども、それだけやっぱり身近なところで展開されているので御質問が集まっていると思うのですが、特にこの最初のところは、すごく細かく書いてあるので、もしかしたらもうちょっと細かくというか、事業でどうしたこうしたというよりは、大きなところでどの辺まで進んでいて、どういうふうにしていくということの方が市民目線ということでは分かりやすいのかなと思います。もうちょっとだけ、今回工夫しましょう。以降、ちょっと考えていきましょう。

書き方について、そんな感じでどうでしょうか、社会福祉協議会の方。

すみません、何かいきなり難しいことを振りまして。

○社会福祉協議会事務局・白木課長

社会福祉協議会の白木と申します。

いろいろ御意見を頂戴いたしまして、ありがとうございます。

ちょっとどうしても内部のいろいろな各部署の調査から、情報もいろいろ拾って、福祉推進課だけではやはり地域の事業はできないので、いろいろな社会福祉協議会が持っている施設だったり部署であったりというところがいろいろな地域に出て活動しているという、社会福祉協議会の職員として活動しているということも含めまして、今回ちょっといろいろな部署からいろいろ聴き取った内容を掲載させていただいたのですが、それ全体を通して地域福祉推進課として、今この施策はどうなっているかというところの記載の仕方にした方が良いのかなというふうに、今ちょっと感じたところではありますので、今後作成していくところでは、山本委員長がおっしゃっていたように

大きな枠で書いていくような方向で考えていきたいなというふうに思っています。

あと、先ほどコミュニティソーシャルワーカーのお話が出ていたかと思うのですが、役割や配置のイメージというところですが、コミュニティソーシャルワーカーが社会福祉協議会独自で設置をして、社会福祉協議会だけでやっていきたいと思いますという形であれば、もちろんほかの役割というのでもできるのですが、先ほど横田委員がおっしゃっていたように、生活支援コーディネーターもある、これから重層的支援体制整備事業もあるという中で、社会福祉協議会として、どういうふうに配置をしていったらより効果的な配置になるのかなというところが、イメージとしてやはりまだつかみきれてないというところになってくるのかなというふうに感じております。

なので、そのところは、行政の方であるとか、福祉相談課はもちろんですけども、長寿はつらつ課ですとかいろいろなところにまたがって、より住民の方々が使いやすい、同じようなものがたくさんあるけれども、どこに行ったら良いか結局分からないから行けなかったというような形にならないような工夫をしていきたいなというところで、効果的な配置、配置のイメージというか効果的な配置がどのようにしたらいいのかというイメージがちょっとついてないという思いで記載してきたというところなので、ちょっと言葉が足りないところもあったと思うのですが、そういうふうに解釈していただければと思いますので、よろしく願いいたします。

○山本委員長

正に今、おっしゃった説明のとおり書いていただくとすごく分かりやすいし、固まってないではなく、どう役割分担していくかとか、地域の中での役割をCSWは持っていくかということは今、検討していますというのだったら、分からないわけではなくて、分かっているじゃないかということが、すごくこちらに伝わってくるかなと思います。書き方の問題ですよ。

ありがとうございます。

市の計画の方は、いかがでしょうか。ここばかりやっているわけにいかないですけど、どうでしょう。一番上のところはやはり大事なので、もうちょっとだけやりたいと思って。

皆さん、私の方からのお願いなのですが、こちらの社会福祉協議会の活動計画、市の地域福祉計画の方で、いずれも3番目に「協働事項」というのが下の方にあります。下から2番目の枠の中に「事業推進のために、市民や地域に協力してもらいたいこと」というのがあるんですね。これ最初は、市役所の方も社会福祉協議会の方もとても遠慮をされていて、こういうことをやってくださいというのが申し訳ないかなということであんまり書いてらっしゃらなかったんですけども。でも、先ほど冒頭でも申し上げましたけれども、これから地域共生社会って、批判はありますけれども、市民が自分たちの地域のためにどういうことをしていくのかという社会参画の一つでもあるんですよ。ですので、私たちはこの朝霞市のためにこういうことをしていくんだと、されるさせら

れるではなく、していくんだという表明という意味でもあるので、ここをどうしていったらいいかなというのは、むしろこの委員会の中で皆様の方からお聴かせいただきたいなというふうに思っているのですが、いかがでしょうか。

例えば、市役所の計画で2ページですね、「協働事項（事業推進のために、市民や地域に協力してもらいたいこと）」というところに、「生活に困窮している人を身近で見かけたときに、相談先を案内してもらおう。」ということを書いてくださっているんですね。もちろん、これすごく大事なことで、口コミでいろいろな相談先があるよというのを伝えることが市民の役割という。もっと何かあるんじゃないかというふうに考えたときに、どんなことを市民としてやっていくのかということで、ここの書き方はどうですかみたいもの、皆さんいかがでしょうか。

横田委員、どうぞ。

○横田委員

今、委員長の方からおっしゃっていただいた、この3番の「協働事項」というところで、とてもいい欄が、今回が読ませていただいて、正にやらされるのではなくて、市民が自らこうやるんだという今頂いたお言葉、本当に私も素晴らしいなと思って。

やっぱり、自ら市民が立ち上がって発信していくという方向に持っていく、そして、みんなで市を盛り上げていくということが、これから大事なのかなと。それは、高齢になっても一緒かなと思って、ここの言葉を一つ一つ確認させてもらいましたけれども、遠慮なく言ってもらいたいっていうのがあります。これをあらゆる場で、例えば地域に市の方が講師で来た場合ですとか、社会福祉協議会が来てくださった場合も、都度、市民の皆さんに発信してもらえればいいかなと思っていました。だから、ここの欄の一つ一つをなるほどというふうに参考にさせていただきました。

すごくいいと思います。よろしくお願いします。

○山本委員長

ありがとうございます。

生活に困窮している人ということで、生活に困窮しているのに市民が何かできるかというのは難しいところもあるのですが、例えばこの生活困窮者自立支援法というのは、ここの「事業概要」にも書いてあるのですが、就労支援や学習支援、住居確保給付金というのはちょっとあれなんですけど、就労支援、学習支援に関しては、例えば就労先として市民の中で商店街とか様々な企業とかがあれば、そういうところが協力するというところもあるでしょうし、学習支援に関しましては、これはボランティアの人がすごく大きいと思うんですよね。そういったところで協力できるところというのは多々あると思います。

ですので、こういうことができるのではというふうにコメントを頂ければですね、もう少しこの

協働事項のところは膨らんでいくのかなというふうに思います。

中村委員、いかがでしょうか。自治会連合会の中村委員。

○中村委員

この「協働事項」というところで、今ずっと考えてはいたのですが、隣の人は何をしているのかわからない状況が大分増えているので、一くくりに、1行で言葉を表すのはすごく難しいかなと感じております。

本人が発信することができないという状況になっているのは、恐らく容易に想像は付くんですけども、周りの人が、本人が困っているというのが分からないんですね。そこら辺をどうケアしていくかが、まず大事だと思います。

○山本委員長

ありがとうございます。

困ったときにSOSを普通に出せるような地域づくりというのが、一番本当に根底としては必要になってくるかと思いますが、なかなかおっしゃるように、特に集合住宅とかで隣の人の顔を見ることがないということもあったりして、そういう人いきなり相談先ここですというのも、難しいことではあるのですが、地域福祉計画というのは、そこをどうするかということの計画なので、そういうことも盛り込んでいいかなと思います。

○中村委員

学校とか幼稚園とか、そういったどこかに関わっている世代だったら、横のつながりがあるのでそれなりに把握はできるのですが、全くそういった世代がない、いわゆる成人されている方というのが、なかなかそういうのは見抜けないんですね。私たちも見てはいるんですけども、独立していますので、成人されますと。どこの組織にも属さないという方があるので、なかなかその辺の把握が難しいのが実態です。

○山本委員長

ありがとうございます。

そういうふうな風土作りが大事だということを、理念ではあるのですが、書いていくということも必要かなと思います。それをどうするかというのが、もちろん一つ一つの事業として反映されていくんですけども、私たち市民もそういうことを協力していくということを宣言するというか、何か表現があってもいいのではないかなというふうに思うんですけど。

尾池委員。

○尾池委員

2ページ、今の関連ですけれども、ほしかった質問との方向が違うかもしれませんが、令

和3年度、令和4年度、目標値に対して実績、窓口を訪ねた方とか支援を受けた方がかなり多いですよ。この実態からみて、時代のすう勢を見たときに、令和5年度、6年度、7年度の目標値を訂正なんてことはあり得ないことなのですか。初歩的な質問ですけれども、それが一つと。

令和4年度でもう3倍もの方たちが、件数が上がっているのですが、今、町内会の方も言われたように、自治会の方もおっしゃったように、この1,800という数字の中で生活支援コーディネーターとか民生委員とか、そういう方たちと一緒にということではなく、自らこういう制度があるんだよということで、自分で行かれた数字とかそういうものは市の方は何か分かるのでしょうか。それによって、制度がどのぐらい市民に浸透しているかとか、周りの力が必要なのかとか、その辺が見えてくるのかなと思います。

○山本委員長

ありがとうございます。

これは、どなたか市の方で。

○事務局・佐藤部長

生活困窮の御相談ですが、計画の75ページになりますが、市の指標、目標に「生活困窮に関する相談件数」、この計画を作ったときは現状値として、令和元年度は563件でした。そのとき作成したので、令和7年度は600件ぐらいの目標値という形で設定はしたところでございます。ですが、コロナ禍で非常に生活困窮の御相談が倍増してしまいまして、実態として令和3年度、令和4年度はこういった数字になってしまったということです。ですが、計画の目標値は600で設定しておりますので、ちょっと目標値は変えていないという形でございます。

あと、自分で自ら来たというような統計は、そういうのは取っていないんですね。やはり、いろいろな媒体で、ホームページを見たとか新聞を見て来たとか、いろいろな媒体であり、あとは何も見ないで生活が苦しいんですというふうに来ている方もたくさんいらっしゃいまして、そういった統計的なものは取ってございません。

○山本委員長

計画を作ったときに、令和7年度までなので600だろうとしたら、コロナ禍が起きてしまったということで、この数字で。これだけしかやりませんということではもちろん、ないということです。

尾池委員のおっしゃることはすごく分かって、要は本当に困ったときに、ここに来てくれるだろうかというのがすごく大きいんですよ。

今、新聞なんかでも結構、制度の狭間でなかなか引っ掛からなくて非常に困窮している子供たちとかですね、子供世代とか若者世代がいるとかいう話も出ていますので、そののところがどう今後

届けていくのかという方法論が、これから非常に重要になって行くかなと。特に地域、横でくくって行くのが非常に難しい時代ですので、そこのところをどうしていくかというのをより検討していかなければいけないかなということだと思います。

こちらで、ほかにありますか。よろしいですか。

元に戻っても構いませんので、少し前に進めさせてください。

次に、施策の方向性の2番、「相談支援体制の充実」についてということになりまして、市の方のページでは6ページから14ページ。社会福祉協議会の方では、4ページから7ページというところになります。

こちらの方も相談支援体制は、今、正に出たところで、本当に必要な人が引っ掛かって来ないんだという話もありましたが、何かこちらの方で皆様が、実際にニーズがある人を支援しておられて、こういうふうになった方がいいのではないかというようなことがあれば、お願いします。

○横田委員

市役所の方の8ページで、下の方の2の「課題・今後の取り組みの方針」というところなんですけれども、マスの中で、今後の取り組み方針というところで、「精神保健福祉士による専門相談（月2回）の継続。周知の拡大。」とありますけれども、これも広報ですとか、相談のところに掲載はされているのですが、月2回というのは、ちょっと実際に行きたいときに行けないというのがあって、なぜこんなに少ないのかなってちょっと。これ、月2回になってますよね。これを継続、周知の拡大となっていますが、このまま月2回を継続していくんですよということだと思うのですが、本当に身近な方にすぐにでも相談したいんだけど、月に2回だったら、それまでにもう時間の経過とともに諦めとか、行ってもしょうがないかなとか、できれば本当に早く相談に行った方がいいこともたくさんあると思うんですけれども、そういったことでなかなか相談しにくいところも確かにあるかなと思って、もう少し回数が増やせないのかな。せめて、週に1回とか、それはちょっと私も望みたいところなんですけれども。

そんなふうに感じました。以上です。

○山本委員長

ありがとうございます。

ほかに、いかがでしょうか。一遍にちょっと御質問、御意見を頂いてからお答えいただきたいと思いますが、土佐委員いかがでしょうか。民生委員として、いっぱいいろいろな御相談に乗っていただいていると思いますが。

○土佐委員

今、横田委員がおっしゃったように、相談があった場合、やはり相談先の回数が少ない。実際に

急いでいる場合もあるわけですね、相談の中で。すぐにでもというときに、私たちは専門機関に取り次ぐことだけで今までやってまいりましたけれど、でも、そういう中で、やっぱり急ぐ急がないがあるということで、それ以外、例えば多重債務であったり、御近所の問題、トラブルがあったりする場合は、知り合いの方をお願いしたりして、その都度何とか、今まで乗り切ってきましたけれど。

ただ、これに必ず出て、市民や地域に協力してもらおう。どこ、誰ってというのが現実的なんですね。実際に、昨日もこども未来課の代表者会議があったのですが、民生委員として情報収集が今すごく難しくなっているんですね。自治体に入っている、町内会を抜ける方たちも多い。民生委員が訪問するときに、以前は町内会ですと名乗って訪問したり。民生委員に出入りしてほしくないという方もいらっしゃるんですね。そういう中で情報収集、あるいは、学校から不登校、あるいは、ほかの問題で情報を提供してほしいと依頼があっても、訪問はしないでくださいというようなことが多いんですね。

ですから、現実的には、ほかの関連機関、包括支援センターも含めてですけど、情報を頂きながら包括支援センターと協力というか、お互いに協力し合ってやっていくというのが現実。ですから、いろいろ出てきますけど、民生委員は末端の機関、機関という言い方もおかしいですけど、細かな生活に困ったことがあった場合の対応。なんか、やっぱり歯がゆい、もっとほかにできることがあるのではないかと日々思っておりますけれども、そういう活動、今年もまたコロナが落ち着いてきましたけれど、でも、やっぱり用心している方たちも多いですし、情報収集は難しいです。

どうしたら情報収集ができるのかな。今までの例でいきますと、サービスを受けてない方たちへの対応が、結構多いですね。いろんなサービス、合う合わないもありますので、そういう中でのサポート、できることがあればしてきていますが、これからまたちょっと、どういうふうにするかは、連携機関との協力をしていきたいと思うんですが、なかなか難しいです。個人情報がありますので、なかなか私たちにも情報が伝わらないし、どうしたらいいかなと日々みんなで話し合っています。

以上です。

○山本委員長

ありがとうございます。

本当に民生委員というのは、市民の中で一番身近な存在としてやっていただいているのですが、それが、情報収集が難しいとか個人情報保護で公開しませんよとか、どういうところにまず話を持って行ったらサービスに結び付いたり、制度に結び付いたりするのかという、その辺りも日々本当

に難しいことをしていただいているのかなと思いますけれども。

その辺りについて、民生委員のことは、ここにはなかった。相談全般ということなんでしょうけれども、市の方にお聴きしてみたいんですけれども、今、横田委員から出た話、月2回というのがどうなんだろうという話と、もう一つは相談支援ということで、民生委員との連携というのがどんなふうに今後されていく、定数もなかなかそろわない中で、その辺のお考えありますでしょうか。

○事務局・佐藤部長

御質問ありがとうございます。

様々な相談の体制を整えているかはちょっとまたあれですが、計画の方は63ページを見ていただければと思うのですが、相談支援体制の充実は当然図っていかなければいけないような状況でございます。今、市の方とすれば、63ページの市の取組としては、①から⑨、様々な分野の相談も専門的な見地も含めて対応しているというか、やっている状況ではございます。その中で、やはり様々な相談がございますので、その分野ごとに、専門の精神保健福祉士や、そういった専門のスタッフを用意して相談を、委託をやっていくような状況でございます。回数等というのは、今後は相談件数が非常に増えてくれば、やっていかなければならないものだと思ってございます。

それから、民生委員との連携、これは本当に大事なところでございますが、今、土佐委員が言ったように、やはり個人情報に関係から、非常に難しいような状況になっています。特に、今回コロナの状況で民生委員が訪問の自粛もさることながら、相手の方も来てほしくないという状況もあり、なかなか身近な相談相手ということで、コミュニティがなかなか図れない部分が今回のコロナの大きな影響だったというふうに感じてございます。

さらに、昨年、民生委員の一斉改選がございましたが、やはり、なり手が不足しているというような状況も課題になってございます。民生委員の中には、ふだん働いている方もいらっしゃいますので、なかなか地域の目も届かないというような状況はあります。

また、この計画を作った時にも、民生委員自体を知らないというような市民の方も多くおりますので、なるべく民生委員の活動を知っていただくように広報にも年1回掲載している状況で、そのようなところで知っていただく。市の情報等のやりとりは、特に民生委員は地域包括支援センターとの連携が非常に多くなってございますので、そのような所でやっていただいているところではございますが、今後もここは課題だというふうには認識してございますので、連携は努めていきたいと思っております。

○山本委員長

ありがとうございます。

相談体制では、もちろん福祉も総合相談なので、行政の方でやるということで、例えば精神障害

者福祉相談が、精神保健福祉士による専門相談は月1回しかないとかになっているのですが。これ、お手洗とかに行くと、「女性の方、悩んでいませんか」とかいろいろ書いてあったりして、結構民間レベルでは、いっぱいあると思うんですよね。そういうところと一緒に連携するということでもいいのではないかと思います。いのちの電話とか。

昨日も歌舞伎役者の方の事件があって、下の方に自殺防止のテロップが出てました。今、すぐ出ますよね。そういうところとの連携ということも、あっていいのではないかなと思います。そうすると、逆にこういうことを行政にしてほしいという話も出てくるので、それも含めて重層的支援体制整備だと思います。なので、そういうことを、もしかしたら書いていっていいのではないかと、私も読んでいて思いました。

何となく、これだけ見ると、専門相談を月2回しかやってないと、何もやってないのか朝霞市はと見えてしまうので、そうではなくてというところはあるかなというふうに思いました。

民生委員と地域包括支援センターでは、非常に関係が深く、連携を取っていただいているということですが、新坂委員、いかがでしょうか。その辺りについて、どういうふうに相談体制をとっていかうと、何か御意見ありますか。

○新坂委員

包括支援センターの新坂と申します。

民生委員については、うちの圏域では、西部地区の民生委員と一緒に定例会などにも毎月参加させていただいたりして、顔の見える関係というか、それはもう、2年、3年になるのですが、そういう形ではさせていただいて、民生委員個々に御相談を頂いたりとか、定例会の時に意見交換をしたりとか、そういう形での連携を取るようにはさせていただいています。

また、西部地区の民生委員の方でも、コロナの中でいろいろ訪問に対しても難しいということもあり、冊子を作ってそれを地域包括支援センターの連絡先も含めてポスティングをしたりとか、そういうふうにして、なるべくコロナというところを意識しながら工夫をされているということもお聴きはしています。

地域包括支援センターとしても、同じように、コロナの中でいろいろ訪問なども制限をせざるを得ない状況の中でも、時間を短くしたりとかお電話をさせていただいたりとか、なるべく状況把握というのは努めてやっていました。

今回の重点施策の中を見させていただいても、令和4年度の中での計画の回数だったり実績というところは、コロナの大変な中でこの数値を出せるというのも、かなり努力があったりとか工夫があったりということで、皆さんの努力がひしひしと伝わるような状況ではありますし、私も同じような立場の中でやってはいますので、とても手に取るように分かるのはあります。

今年度、令和5年度もそうですけど、この数値以上のものというか、数字だけでは評価できないことがたくさんありますので、こういう数字というだけではなくて、内容をいかに細かく、分かりやすく書いていただければ伝わりやすいと思いますし、「協働事項」も、「もらいたい」とか「いただきたい」という言葉になっていますが、何をしてもらいたいのかというのは、アウトリーチというか、どういう形で知ってもらうのか、市民の方に他人事ではなくて自分事として、いかに伝えていくかということも、文言に入っているとちょっと分かりやすいと思いました。

○山本委員長

ありがとうございました。

そうですね、この「協働事項」の書き方についても、「いただきたい」になっちゃうと、何か頼まれている感じもしてしまうので、ちょっと考えてしまうかもしれませんね。

ありがとうございます。

相談ということに関して、須田委員、いかがでしょうか。もし御意見があれば、お願いしたいのですが。

○須田委員

内容は、今関連した内容ですか。それとも、別でもいいのですか。

○山本委員長

どうぞ、別でも結構です。

○須田委員

私、保護司会の朝霞支部から来ているのですが、今、私は2名見っていますが、本来は、コロナの前は月に2回家へ来ていただいて、面接をしてお話を聴いてやっていたのですが、コロナになってからは、電話で1回、面接は1回になっています。その結果を報告書に書いて県に上げるのですが、私の家には子供と大人、両方来ていますが、大人の方がどらちかという真面目なんですね。子供の方が駄目なんです。まだ懲りないというか、保護観察がどういうものを理解していないんですよね。私なんか、保護司のおじさんですよ、呼ばれるの。保護司のおじさん。面接で話をしている間に何回か電話が掛かってきて、「今、保護司のおじさんの所にいるから、終わったら行くから。」なんて話をしていますけどね。それで、子供の方とは、面接の日にと時間を約束しても、来ないことがあるんですね。大人の方は、もう理解していますから、必ず来ます。時間に来ます。最初の頃にきつく言うてありますから、後はあんまりきつくは言いません。そういうことでね。

あとは、再犯防止の方に行くのですが、刑務所なり、罪を犯して保護観察処分を受けた大人の方が、この次に何かやったら、本当にもう刑務所に入るということを承知していますので、ちゃんと来て真面目にやっています。子供は、それがまだ自覚が足りない。少年院に入れられる状況が分か

らないんですね。

ただ、他のことにも関係が出てくるんだけど、ある程度年のいった大人になりますと、その親が高齢化になってきて、介護ということが出てきます。うちに来ていた対象者が、親がもう80歳過ぎていたとかで、長野県にいますと。それで、手術をしたいんだけど、手術には当然、全身麻酔をかけないといけないが、全身麻酔がなかなか打てないと、医者が。というので手術が、根本的な治療ができないんですね。それで、入院だから転院をしてほしいと。ところが、転院先がないということで、私の家に来ている対象者がね、しゅっちゅう長野まで行って、病院の方と折衝とかケアをしてるんですけども、その方のおばあちゃん、おじいさんもいますけど、おじいさんは家にいて、これまた痴呆が入ってきていると。本人はお勤めをしています、タクシーの運転手です。お客さんが少ないと当然身金が少ない、自分の給料も少ないということで、生活が大変厳しいらしいんですね。私の回答とすると、私も介護をしてきましたからよく分かるのですが、親の介護は、もうしょうがないと。やるよりしょうがないなということで、頑張ってみよう。それしか言えないんです。本人は、市の方の援助を受けるとか、民生委員の方にも相談しているのですが、そういうことはあんまり考えていないんですね。そういうことでずっとやっていますが、その辺をもっと引き受けてくれるとか、受け付けてくれるような部署があればいいと思うのですが。何か申請をしても結果が出てくるまで時間が掛かり過ぎるとか、そういうこともありますので、私どもも考えてはいますが、難しい状況です。

仕事がないという方がよくいるんですけども、我々が見ている対象で。仕事を選び過ぎるんですよ、あれは駄目、これは駄目。私は、こういう仕事がいいとか、そういう仕事はありませんよ。何でもいからやるということであれば、あるんでしょうけども。介護施設の人手が足りない。汚い仕事というのはね、人手がやっぱり足りないんですね。きつい仕事、そういうのもやれば、それなりのお金をもらえるんですね。いろんなことが錯綜してしまっていて、なかなかうまくいかない。

我々が見ているのは、期間が決まっていますから、いつまでと。その期間が過ぎれば、その後うまくいってもいなくてもそれで終わると。後の指示は全部県に返して、自分は新しい人が来ますから。そんなことを年中やっています。

先ほどもお話がありましたけども、今、全ての団体が役員のやり手がない。町内会がその筆頭ですね。役員をやるなら町内会を抜けるとかね。でも、昔からやってきていることで、代々やっていかないと、自分の地域が保てないわけですね。考えも、今の若い人たちには失礼ですけど、若い人とお年寄りでは違っていてね、我々年寄りは、みんな自分の地域は自分で守ると。そういう精神が結構あるので、消防団もいい例であるし、通学路の草刈り、草刈りを頼まれた業者が来て、草を

刈りますよね。ついでだから、道の端も刈っちゃってよと言ってもね、市で頼まれているからやらないと。だから、私がやる。草刈りを全部。いろいろね、目に見えないボランティアを十二分にやらせていただいていますけどね、なかなか大変ですけども。

ちょっと回答になったかどうか分かりませんが、そういうことです。

○山本委員長

ありがとうございます。

本当に更生保護の分野で、なかなか社会資源もない中で、保護司の方々は本当に御尽力いただいているだろうと思うのですが、この相談ということに関しまして、ちょっと私の方から市役所の方にお聴きしたいのですが、保護司との連携とか、あるいは更生保護で頑張ろうとされている方の相談というのは、ある程度、窓口みたいなものはお有りなのでしょうか。それとも、保護司のところへ行ってくださいというような感じなのでしょうか。それは、私からの質問です。

○事務局・佐藤部長

これは、保護司から直接、ケースと申しますか対象者からの関係での御相談は、自治体ではございません。多分、保護司の方は、保護司の中でサポートをやって、更生保護観察所が管轄でやっていますので、更生保護観察所にちゃんとそういった状況が報告されて、どのような指導方針でやって行くか、保護観察官が対応されているような状況で、直接市の方に相談はないということなんです。

私どもは、事務局として、活動に対しての補助金を出したりといったサポートはさせていただいておりますが、また、はあとびあ総合福祉センターの中に朝霞地区の更生保護サポートセンターが、部屋がありまして、今、須田委員は、自宅に招いて面接をしているとのことですが、やはり、保護司によっては自宅に招いて面談をするのを避けられる方、ちょっと危険だからというような御判断で、更生保護サポートセンターで面談をする。そういうためにセンターを開所してございますが、市の方はそういったサポートをしているような状況です。

○山本委員長

ありがとうございました。

須田委員、ありがとうございます。

村串委員、いかがでしょうか。

○村串委員

朝霞市防災アドバイザーの村串と申します。

どちらかという、私の担当は後ろの方に出てくる防災の方なのですが、まだちょっと、これは今日だけでおしまいじゃないですよ。これからですもんね。

○山本委員長

そうです。

○村串委員

防災のことになったら、いろいろとお話させてもらおうと思っています。

一番気になっているのが、避難行動要支援者の扱いですね。その辺についてお話させていただきたいと思います。

○山本委員長

分かりました。ありがとうございます。

防災、もうちょっとしたら出ますので。村串委員、もう少し後で出て来ますので、そのときお願いします。

「地域福祉に関する理解と参加の促進」ですので、市役所の方では15ページから20ページ。社会福祉協議会の方では8ページから13ページになります。

失礼いたしました。こちらの方、いかがでしょうか。

これは、特に講演会とかスポーツ・レクリエーションとかスポーツ大会とかですね。市民参画に関するワークショップであるとかボランティアの関係ですかね。その辺りについての事業ということになっております。

これ、森田委員と垂水委員にお聴きしたいのですが、何か市民としてこういうのに参加されているとか、正にこれに参加されているのですが、ほかに何か、ふだん参加されているとか、ほかの方はどうしているとか教えていただければと思います。

森田委員。

○森田委員

すみません、私はボランティアとかそういったイベントに、ふだん仕事をしていたりしているのでなかなか参加できる機会がないので、実際分からないところが多いんですけども。SNSは、比較的見ることは多くて、朝霞から発信されている、若しくは朝霞にお住まいの方が発信されている、こういうイベントがあるよというのは、かなり目にすることは増えたかなと思います。

すみません、このぐらいしか私も発言できないのですが、ちょっと一つ戻ってもいいですか。

○山本委員長

どうぞ。

○森田委員

さっきの相談の部分で。私もその相談をした一人でもあるのですが、該当するとしたら、市役所の方の7ページで相談したことはあります。

最初、保健センターから始まって、障害福祉課の方につないでいただいたことはあります。相談はできたのですが、その次の支援事業者の一覧を渡されて、多分皆さん全員、事業者もいっぱいいっぱいなので、この先相談することはできませんよと実際言われたことがあるので、結構絶望感に浸ったことがあります。

相談の窓口は、朝霞は本当にいっぱいあって、すごく助かるなということはあるのですが、その先につながらなかったというのがあって、相談のその先があるとすごくうれしいなと思いました。回り回って、今支援は受けさせていただいて、サービスは受けさせていただいて、すごく感謝はしているのですが、相談のその先、相談窓口は多分すごくいっぱいある。その先、相談したからこそ受けられるサービスまでつないでいただけると、すごく有り難いなと思いました。

○山本委員長

ありがとうございます。

相談はできるけど、そこからサービスにつないでもらうとか。そこがちょっと。

○森田委員

結構、相談する側としては、勇気を振り絞って相談するので。会社を半休して頑張って相談したけど、駄目だったとかにならないような、窓口がせっかくいっぱいあるから、つなげてほしかったなというのはちょっとあります。

ただ、すごく優しく聴いてくれたので、それだけでも救われる部分はあるのですが、必要なものを提供していただけたところまで、相談したらつないでもらえたらいいなと思いました。

○山本委員長

ありがとうございました。

この件、社会福祉協議会と市役所、両方にお聴きしてみたいのですが、いかがでしょうか。

○事務局・佐藤部長

おっしゃるとおり、相談の窓口はカテゴリ一別でございます。その後、相談の話の内容によってつなぐ形の連携を取らせていただいておりますが、委員おっしゃるとおり、やはり寄り添った支援だとかそういったことが、相談の内容の充実が大事だと思っておりますので、できる範囲というのはなかなかあるとは思いますが、寄り添った支援ということに努めていくことは、市の方としても考えてございます。そういうふうには努めて参りたいと思っております。貴重な御意見ありがとうございました。

○山本委員長

社会福祉協議会、いかがでしょうか。

○社会福祉協議会事務局・白木課長

社会福祉協議会の白木と申します。ありがとうございます。

まず、社会福祉協議会のところ、相談が来た場合に、受けたところが社会福祉協議会の中でもいろいろつながりがあるので、そこの部署とちょっと相談して、ちょっとお時間は頂戴してしまうのですが、その方に新たな方向であったり、次につなぐ機関を紹介して、更にその相談のところと事前にお話をさせていただいたりする場合と、市役所の方とこういった相談があるのでということで、生活困窮なんかは特にコロナのときはそうだったんですけども、生活保護の係につないでみたり、自立相談支援事業につないでみたりというところで、双方の部署間でやり取りをして御本人にお返しするような形で、なかなか対面にはなっても電話の方がちょっと多くて、そこがアウトリーチのところはなかなか難しいところではあるんですけども、そういった電話とかのやり取り、内部でも社会福祉協議会のやり取りということで対応させて、御相談はさせていただいているところです。

ただ、やはり、なかなか相談される方も、困っているのだけれども、ちょっと漠然としているときもあるので、丁寧な聞き取りというところを重要視しながらというか、一緒にお伺いしながら見させていただくというような状況です。よろしいですか。

○山本委員長

ありがとうございました。

本当に勇気を振り絞って来ていただいているので、そこから先にしっかりつなぐということがとても大事だということだと思います。

では、ちょっと戻りまして、参加ということではいいますと垂水委員、何かありますか。

○垂水委員

市の方の20ページで、私が参加したのは、朝霞市が陸上競技場でやっていた、大人のフィジカルトレーニングというのに2年前ぐらいに参加して、結局大人の部がなくなって子供の部だけになって、内容はすごく良かったんですね。来ている人たちもすごい良かったのにねと言いながら、結局、参加人数が少なかったからなくなったのかなと思って、ちょっと残念でした。

あと、ヨガも夜とかにやっていて、広報紙を見ていて、そうしたら、ヨガはすごくたくさん人が集まっていて、その人たちがフィジカルトレーニングに少しでも来てくれていたらそのまま継続されていたのにねと言いながら、興味がある人も知らないというか、入ってしまえば多分良さが分かると思うんですけど、取っ掛かりがやはり分かりにくかったのかなと思って。

今度、わくわくど一むでやる講座にも、今回初めて6月から参加しようと思って、いろいろ興味を持って。それは、これに参加するようになって広報紙とかそういうのとかいろいろ、市がやっている講座を私自身、すごく興味を持つようになったので、見たことがない講座とか、行ってみよう

と思って、そこでいろいろなつながりとか地域の人と触れ合っていきたいなと思っています。

○山本委員長

ありがとうございます。

垂水委員は、自分で探されて、割といろいろ参加されているんですね。

用意はされているんだけど、そこに探してアプローチして実際にやるというところが、ハードルが高いという人もいるかもしれませんよね。

ただ、こういったスポーツとかフェスティバルとかイベント、レクリエーションというのは、やっぱり市民としてのアイデンティティを持つとか、朝霞市への愛着を持ってもらうとても大事なことになるので、ただの遊びでわーいということではなくて、そういうものも大事にしていくことは大事かなと思っています。

私たちも学生には、いろいろな地域のイベントに参加するようにということで、参加してもらうように努力しています、引率して。自主的にはなかなか行かないので。その辺のことはとても大事だと思います。

副委員長、いかがでしょうか。子供のことで、今の、私が言ったような感じで。

○渡邊副委員長

以前よりですね、企画は立てても集まる人の人数がやっぱりコロナ禍で、基本的には手挙げ方式なので、行きたいという人がいて、集まる。市の研修とかそういうのがあるのですが、事業的にやるとそれなりに集まってくれるのですが、やっぱり少なくなる。やっぱりコロナの関係で、人との接触到ちょっと躊躇しちゃうところがある。コロナ禍だから、多分福祉計画を作ったときはコロナがあるなんて想定しないでこの計画を立てているので、もう少し皆さんのハードルが低い状態でできた計画では来ているのかなと思うのですが、現実には、それが皆さんのところに、3年間のコロナの影響で後退して、接触を拒む人が増えたのは事実なので、これをどうやってクリアにしていくかという、その辺のいろいろなPRとかそういう部分で変えて行くのがこれからじゃないのかなという。一応5類になったということで、皆さんの気持ちが、ハードルが下がるような空気をどうやって作っていくか。一番難しいところだとは思いますが、そういう気がします。欲求としては、皆さんどこかに集まりたい、人と接触したい人がいることは確かです。絶対、接触を拒む人もいることはいるのですが、そういう人を出さない仕掛けをどのように作っていくかということが一番だと思いますので、そのようなことを、これから少しできる現場で、一つずつできればと思っています。

○山本委員長

とても貴重なコメントだと思います。ありがとうございます。

ほかに、何かこちらの方でありますでしょうか。よろしいですか。

そうしましたら、「情報共有・発信の充実」ということで、市の方で21ページから25ページ、社会福祉協議会の方では14ページから15ページの中でいかがでしょうか。

○渡邊副委員長

25ページの件ですが、「避難行動要支援者支援制度の推進」ということで、先ほど御意見がありました件ですけれども、個人情報の絡みで、基本的には手挙げ方式で名簿は挙がってくるのですが、それをどうやって使うかというところのアウトラインというか、指導要綱というのは、なかなか仕掛けができてないんですよ。名簿は分かっている、あの人はそういうふうなニーズがあるのかなということは把握できても、それを行動としてどのように仕掛けに盛り込んでいくかというところが、それはやはり、町内会やそれなりの組織的なつながりが個人的にないと、あの人がここを担当してくれればよいという所見くらいまでいければいいのですが、なかなかその辺のところは、手を挙げた方も周りの人と仲良くできているかということ、そういうわけではなかったりするもので、あの人は来てもらってもいいけど、この人は嫌だみたいな話に、細くなるとそういう話になってきてしまうので、ふだんのつきあいからそういうのを作っていかないと、難しいのかなと。

それは、行政ではなくて、住民として一人ずつが意識していかないと駄目な部分はあるのですが、それが、いつか行政がサポートしてくれるだろうと確信を持って、今、市民の人は思っていると思うんです。隣近所の人ではなくて、行政の方が、サポートがしっかりしているのではないかと思っているのですが、実際、災害の時はこんなことは絶対にあり得ないということの認識が、やはり市民の中に余らないということが確かだと思うんです。そういうところのギャップがすごく、名簿と現場の、事が起きたときの状況というのは、全然想像が付かないところが非常に、町内会の絡みもやっていますので、その中で感じます。

協力していただきたいので、どういうふうにするのかという。先進事例でそういうのがあれば勉強しないと難しいのかなという感じがします。

○山本委員長

ありがとうございます。

村串委員、いかがでしょうか。「避難行動要支援者支援制度の推進」というところが、市の方の計画の25ページに挙がっているのですが。先ほど、ここでというお話だったので。

○村串委員

先ほど、副委員長がおっしゃられたとおり、この論議は20年前からやっています。結局、個人情報保護法の壁にいつも抵触しまして、先に進んでいませんでした。

それぞれの部署は、ご存じなのでしょうけど、それが出て来ないんですね。実際に防災に携わる

人間として、どこのお宅にどんな方がいるかというのは、分かっていないんですね。実際にその辺をおさえておられるのは御近所の方、ですから、町内会とかそういったところだと、あそこの家には、ちょっと足の不自由な方がいるとか、結構そういう情報は入ってくるのですが、結局、それがこういう台帳、書類して出てきていないです。

正にそれで、台帳を活用した訓練ができないというのは、その辺に阻まれているのかなという気もいたしますし、最近の被害というのは、私たち、20年前から防災に携わってしまっていて、地震を中心に考えていました。ところが、地球温暖化に伴いまして、風水害。最近、朝霞市ですと低いところ、私の家もそうなのですが、低いところにありますので、水害がとても恐怖なんです。ここも、実はそうなんです。避難場所になっていても、ここに来て本当に大丈夫なのということになってしまうのですけれども。そういう問題も本当に論議しなければならないなと思っています。そこで本当に助かるのかと。その前に、あそこのお宅にどんな方がいる、どうしたら助けられる、避難行動要支援者を救助するためには、一人の方を一人では無理だと思います。ですから、最低二人は必要になってくるのではないかと思います。そのようなことを考えますと、もう少し突っ込んだ論議をしないと、役に立たないと思います。そのような気がいたしました。

いろいろと、おありになっているようなのですが、本当にこの避難行動要支援者、この制度と一言書いてありますけど、ものすごく大変な、いろいろな問題が絡んでいますので、本当に真剣に取り組まないと役に立たない、そのような気がしました。

○山本委員長

ありがとうございます。

ここの、市役所の方の計画の25ページの「予定通り令和4年6月中に更新及び配布を行った。」というのは、これは、避難行動要支援者台帳を更新及び配布ということでしょうか。

○渡邊副委員長

交換しています。名簿を変更している。

○山本委員長

ですので、現場ではまだそこまで、じゃあどうするというのは、わかってないとおっしゃったのですね。

○渡邊副委員長

台帳の意味がなかなか難しい。

○山本委員長

これは、今までも地域福祉計画を作る中で、いろいろ論議をされていたというのを、一時それをテーマにして話し合ったこともあるかと思うのですが。この辺りについては、福祉部だけではなく

危機管理室との関係もあると思うのですが、今、渡邊副委員長、村串委員がおっしゃったように、何か現場としてどうするというのは、少し進んだところがあるのでしょうか。

○事務局・佐藤部長

台帳ですが、毎年手を挙げる方に対して、名簿を更新して、町内会長、民生委員にお配りして、顔が見える関係作りをしていただければというところで、お配りしているような状況です。今の台帳の活用は、なかなかできていない実態でございます。

今、浸水想定区域の中に、そのような避難者の方、対象の方がいらっしゃるの、そのような方が具体的にどう避難するかという個別避難計画のシートを作る作業に、今、危機管理を含めてやっているところでございます。まずは、低い地域の内間木地域、田島地域のところの台帳の方について、また個別避難がどういうふう、どこに避難する、どうやって避難するというのは、これから作るような状況で、これからどんどん広げるような方向でいきたいと思っています。

○山本委員長

ありがとうございます。

本当に、地震だけではなくて風水害、特に水害は、朝霞市は怖いのではないかと。

どうでしょうか、尾池委員。水害、結構ここは浸水してしまうところが多いのではないですか。

○尾池委員

自分が住んでいる場所は、水の心配はないのですが、逆に、避難うんぬんというときには、私も、2か所でミニデイサービスを運営しているので、ミニデイサービスにいらっしゃる時間のときに、地震なり火災なりというときにどうしようということで、いつも頭の中が一杯です。

1か所は、雑居ビルの一部なのでということで、年間2回、消防避難訓練を実施して消防署に届けたりして、もう1か所は、救急車でお世話になったこともあるので、消防署でマップに落としてあります。ミニデイサービス、小さな集いということで、そのような対策はきちんとしていますので、災害も水は心配ないです。

○山本委員長

水が心配ないところが手助けできるように、体制を整えるということが必要ですね。水害の場合は、ですね。ありがとうございます。

あと5分となりました。大変失礼いたしました。

では、最後のところで、今の関連ではあるのですが、「防災対策の充実」ということなのですが、市の方の計画では26ページから28ページ。社会福祉協議会の方では、16ページから19ページということになっております。

今のところと関連しまして、災害ボランティアとか防災訓練だとか、小さな地域でそのような災

害に強い地域をどう作っていくのかという話も、この地域福祉活動計画の中で立てていかなければいけないのですが、今ちょうど尾池委員から、ミニデイサービスの方ではいろいろな訓練もしていただいていますし、水害地域の支援ができるような訓練もしているという、届出もしていますという話だったのですが、何か、皆様の方でその辺りについて、御質問ありますか。

○横田委員

毎回、これについて私もテーマ、気になるところなのですが、いよいよ21日、今週の日曜日なのですが、宮戸町内会で防災訓練をやります。そのときに、もちろん防災アドバイザーの方も来てくださるのですが、毎回、結構ワンパターン化してしまっていて、器具の使い方ですとか、最後には防災の備蓄の食べ物を配付したりとか、もう一歩前に進んだところがなかなかできないのが現状です。今度21日の参加者はどれくらい来るのか、気になるところなのですが、サロンの方でもお声掛けはしていきたいと思います。

あとは、そのときに危機管理室の方も一緒に参加してもらって、防災アドバイザーと一緒に、もう少し突っ込んだところを皆に、宮戸はこの辺が危ないとか、この辺の道路は気を付けて、避難行動するときも気を付けましょうとか、具体的な緊張感を持ったアドバイスをする場がもっとないと、何となく緩んだ、こんなことを言ったら失礼なのですが、いつも決まったパターンの防災訓練になってしまうと、やはり行ってもまた同じかとなってしまいますので、是非とも若い方も取り込みながら、宮戸は特に若い方が非常に多いですから、若い方にも魅力のある、あそこに行けばいろいろなことを教えてもらったとか、是非、危機管理室の顔を見えるようにしてもらえると有り難いと思って、21日を私も楽しみしています。

あと、一つはサロンの方で、歩きながら防災を、ウォーキングで防災ということを過去2年間やったのですが、宮戸は高低差が非常にありまして、もし水が来たときに、この崖が崩れるよとか、擁壁というか土にコンクリートで固めてはあるけれど、ひびが入っていたりとか、あそこはちょうど野火止用水がずっと新河岸川に流れていく地区が、宮戸にはあるのですが、そのかなりの高低差のところ、やはり逃げるにしてもかなり沼地になってしまったりとか、すぐそばには新河岸川があったりとか、いろいろ問題があるのですが、その辺を具体的に危機管理室、そして防災アドバイザーの方も含めて、町内会に教えてほしいと思っています。

すみません、長くなりました。以上です。

○山本委員長

どうぞ、村串委員。

○村串委員

耳が痛いです。実際にですね。町内会主導でやる訓練というのは、訓練のための訓練。ですか

ら、決まった形で終わってしまうというケースが多いんですね。ですから、目標を決めてやらないと、もう一つは、日頃の生活の中に防災を取り入れて、体で覚えた方がいいのかなという気がします。

先ほど、ちょっと言い忘れたのですが、例えば避難行動要救助者を救助しますと。その後、受け入れがどうなっているのか。今の避難所というのは、学校が想定されていますが、単位は家族単位で避難させるようなパターンをとっています。ですから、そういう方々が行ったときに、ちゃんと受け入れ態勢もこれから考えていかないと、どこへ行ったらいいのという話になっちゃいますし、多分苦しみます。そんなことも、これからずっと考えなければと思っています。

○山本委員長

ありがとうございます。

その辺りは、社会福祉協議会の方に聴いたらいいのでしょうか、それとも市の方に聴いたら。どうぞ。

○事務局・佐藤部長

避難のお話でございますが、やはり一時避難所は、小学校に行っていただく。そこで避難されてきた人で、福祉避難所を利用しなければというような場合がございますので、やはりその中でトリアージをして、保健師の判断でトリアージをして福祉避難所に移送するという形です。

市の方は、なかなか福祉避難所の締結が多く進んではいない状況ですが、今のところ、ざっとですが130人ぐらい、10施設以上あったかと思うのですが、受け入れていただいて、130人ぐらいは福祉避難所に御案内できる。何千人規模の災害が起きれば、130人は本当に微々たるものではございますが、そういったような形で福祉避難所を締結しているような状況でございます。

この間も、福祉避難所、皆さんの団体にも集まっていただいて、福祉部門とも話をして、トリアージをしてこういうような流れでやっていきます、御案内していきます、当然、福祉避難所の方でも受け入れ態勢が整っていなければ受け入れていただけません。その連絡体制もシミュレーションみたいなものもちょっと想定していただいて、体制に努めているようなところでございます。

○尾池委員

関連してですけれども、学校が今2校、増改築という形で取り組み始めましたね。うちなんかは、ミニデイサービスの第1回目の避難場所が第六小学校なんですね。これは、個別で市役所お伺いに行こうと思ったのですが、今ちょうどお話が出ていたので、続けて申し訳ないのですが、2年半の間に同じような体制で対応できるのでしょうか。後からでも大丈夫です。

○事務局・佐藤部長

第六小学校と第九小学校が増改築するからということですよ。

それに関しましては、その間どうするかと言われると、ちょっと私どももそこまでは分かっておりませんが、恐らく防災の拠点の倉庫がございますので、そこに毛布やいろいろな機器がございます。恐らく、学校の中だと体育館が多分避難所になってくるだろうと思います。もし、地震が起きた場合には、どこが安全でどこに入れるかというようなところをまず調査して、そこでここが開設できますねというような形になっていますので、多分、増改築の場所と体育館は別だというふうに認識してございますので、そういった形でどこかしの会場を確保してやっていくような考えになっていると思います。

○渡邊副委員長

一点、いいですか。昨日、自主防災会の総会がありまして、その中で9月28日、市全体で総合防災訓練ということで、朝霞の森を中心会場、それからあと、各小学校で避難所開設訓練、今回はペットを連れての避難みたいな内容のプログラムが入っていましたが、また担当課の方からおいおい情報は出てくるとは思いますけれども、体験することによって自分の置かれた位置付けを確認してもらうことが一番あれなのかな。訓練って操作だけじゃなくて、そのときどうやって考えるのかなということを考えるきっかけになる場になればいいことだと思いますので、同じことの繰り返しなんですけど、そのときにちょっと違う話題がその会場で出てくると幸いなのかなと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○山本委員長

ありがとうございました。

それでは、ちょっと時間も過ぎてしましまして申し訳ございません。

今日は、特に重点施策について見ていただきました。市役所、社会福祉協議会の御努力で、説明をしなくてもいいように分かりやすくいっぱい書いていただいて、意見だけにしてもやはり今日これだけ時間がないぐらい御意見が出て、とてもよかったと思います。

出た意見はですね、主に少しこのどういう流れで課題をこうやってというのが、もうちょっと市民に分かりやすいように書いていただいた方がいいんじゃないか、書かれてはいるのですが、より分かりやすいように書いていただいた方が良いのではないかなというような御意見がありました。

全面的に書き換えというのが難しければ、少し改変していただいて、次のときにはもう少し考えていきたいなというふうに思っています。

それから、協働事項のところですね。「事業推進のために市民や地域に協力してもらいたいこと」というところも、できればもう少し我々市民がどう参画していくかということが分かるように、言っただけならばそこに基づいて自分たちがやりますという御意見もありましたので、そこも充実できればいいかなというふうに思います。

相談支援の辺りも、結構たくさんのお意見が出たので、反映できるところは反映して書いていただければなというふうに思いました。

皆さん、いかがでしょうか。次のときもですね、もう1回施策の進行管理・評価シートは見ていくのですが、ただ、今日のところはこれでおしまいということになりますが、何か言い残したことはございませんでしょうか。大丈夫でしょうか。

もう一度、次のときにここを言い忘れたということがあれば、教えていただければと思います。それでは、少し過ぎてしまいましたが、これで終了したいと思います。

◎3 議題 (2) その他

○山本委員長

それでは、(2) その他ということですが、事務局からあればお願いいたします。

○事務局・松本主任

朝霞市の福祉相談課の松本と申します。

私からは、次回の推進委員会の開催についてお知らせいたします。

次回の委員会は、本日と同じこちらの会議室にて7月14日金曜日、午後2時半から2時間程度を予定しております。開催通知は、改めて送付させていただきますが、現時点で御都合の悪い方がいらっしゃいましたら、帰りに事務職員にお声掛けください。

また、繰り返しにはなりますが、次回の委員会では、本日お配りした封筒に入っている分厚い方の資料、こちらを使いますのでお忘れのないよう、よろしくお願いたします。

事務局からは、以上になります。

○山本委員長

では、次は7月ということで、2か月ぐらい空くんですかね。

ほかに、何か委員の皆様ありますでしょうか。よろしいですか。

◎4 閉会

○山本委員長

それでは、以上を持ちまして、本日の会議を終了いたします。

皆さん、本当にありがとうございました。